

2019年12月31日発行

准看協 News

一般社団法人日本准看護師連絡協議会 広報委員会

 12
月号

「日精協看護管理者講習会でのPR活動報告」

昨年度に引き続き9月6日、学士会館で行われた日精看管理者講習会にて当会のPRを行ってきました。講習会には多くの管理者の方々が参加されていました。

当会は設立4年目となります。当初からホームページや機関紙、研修会、市民講座、交流会等を通じて准看護師に関わる情報提供を実施しており、主な活動内容は准看護師養成に関わる支援、准看護師を増やすための取組み等であることを説明しました。そのため、現在一般の方からも准看護師資格取得についての問い合わせが沢山来ていることもあわせて説明しました。

我が国は高齢社会となり、2025年までには確実に人材不足となります。今後必要とされる看護職の人数は196万人～206万人といわれています。そのような背景のもとに当会では准看護師の存続、准看護師養成に取り組んでいます。また、働きながら資格取得を目指す准看護師には需要があると考えています。当会はそれらを課題と捉え積極的に取り組んでいく

必要性を強く伝えてきました。そして准看護師の志願者を増やすべく、情報提供を強化していくべきと考えています。当会に寄せられている問い合わせの主な内容から、次の3つの情報提供をお願いしてきました。①病院で実施している看護学生への奨学金・貸付金制度、②各職種の求人募集、③看護学校養成所情報等の周知です。

そして、当会の会員数がまだまだ足りない状況であること、当会が准看護師の代表団体として認めてもらうためにも、会員数は1万人を超える必要があることを伝え、改めて協力依頼をしてきました。

今後もこのようなPR活動を色々な場所で行ない、1人でも多くの方々に入会して頂ければと考え、地道に活動を継続していきたいと考えています。

執筆者

和田美香 副会長



説明する和田副会長

第10回 みんなで考えよう准看護師制度

「看護基礎教育検討会報告書」役割発揮に必要な教育内容の実現

2018年4月から10回にわたって検討が重ねられた「看護基礎教育検討会」の報告書が、このたび厚生労働省より発表されました(令和元年10月15日)。

今回の検討会では、現行の養成課程を維持することを前提として、各課程の看護基礎教育の内容と方法について検討が行われました。准看護師については、卒業時の到達目標を新たに設定され、今後の准看護師に求められる能力を培うために必要な教育内容と方法について見直されています。新カリキュラムについては、今回の改正内容及び保健師助産師看護師国家試験への影響を勘案し、保健師、助産師、看護師3年課程、准看護師課程については2022年度の入学生から適用するとされています。

私たちは、今後の准看護師としての役割発揮に必要な教育の実現に繋がるものと考え、期待したいと思います。詳細は、厚生労働省ホームページでご確認ください。

厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07297.html

執筆者:原律子理事